

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事	
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者)
京都府京都市伏見区葭島伏倉町13番地	新日本理化株式会社 京都工場長 野辺富夫

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	油脂誘導体・化成品の製造販売
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上))
計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月
基本方針	エネルギー消費効率の改善、省エネ啓蒙により平成17年度比2%のCO2排出量削減を目指す。( <19> 環境管理者会議等を通じ、省エネの啓蒙を行った)

推進体制	環境マネジメントシステムの運用を基に環境負荷低減を推進する。( <19> ISO14001での管理・推進を行った)
------	---

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容
	18~19	工場製造・間接部門	電気・ガスの使用を低減し、平成19年度で2%のCO2削減を目指す。電気:エアコン稼働時間の短縮、ガス:配管レイアウトの改善、バルブ操作の最適化。( <19> +25.7%増加)
	18~19	研究開発部門	電気使用の無駄を省き、CO2削減2%を目指す。エアコン・照明の稼働時間短縮。( <19> 15.0%削減達成)

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	削減率 (計画)	報告年度 (実績)	削減率 (実績)
		(17) 年度 (二酸化炭素換算 (t))	(19) 年度 (二酸化炭素換算 (t))	(%)	19年度 (二酸化炭素換算 (t))	(%)
	A 事業所等排出区分	3,966 t	3886 t	-2.0 %	4924 t	24.2 %
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
	C その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 3966 t	*2 3,886 t	-2.0 %	*4 4924 t	24.2 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度 (計画)			報告年度 (実績)		
		取組量等	(二酸化炭素換算 (t))		取組量等	(二酸化炭素換算 (t))	
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t	(整備面積) ha	(吸収量) t		
	府内産の木材の利用	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t		
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kwh	(削減量) t	(発電量) kwh	(削減量) t		
	グリーン電力の購入	(購入量) GJ	(削減量) t	(購入量) GJ	(削減量) t		
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t	(購入量) kwh	(削減量) t		
	削減量等合計		*3 t		*5 t		

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	削減率 (計画)	報告年度 (実績)	削減率 (実績)
		*1 3966 t	(*) (*2) 3886 t	-2.0 %	(*) (*4) 4924 t

特記事項  
 1. 当工場ではCO2換算排出量が1990年実績からの比較では、平成17年度で既に79%の大幅削減を達成しております。  
 2. 平成19年度では工場稼働率の向上により、対平成17年度では排出量が増加 (工場部門で+25.7%、全体で+24.2%) となりました。  
 3. 研究開発部門ではコンデンサの更新や省エネ対策 (不在時には消灯等) を推進し、対前年度-15.0%を達成しました。

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。  
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入  
 5 「特記事項」には、平成2年度 (1990年度) を基準とした排出量の対比やエネルギー単位CO2排出量、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。